

2023年度 同志社大学大学院 司法研究科

前期日程入学試験問題 法律科目試験

(民事訴訟法)

次の(設例)を読んで、問(1)から(4)に答えなさい。なお、各問はそれぞれ独立した問いである。

(設例)

美術品の販売業者であるYは、その顧客であるXに対し、令和4年2月2日に締結した絵画の売買契約(以下「本件売買契約」という)について、その代金である300万円の支払を求めた。Yの求めに対し、Xは、すでに200万円を支払済みであると主張したが、Yは、支払を全く受けていないと主張し、300万円の支払を求め続けた。

そこで、Xは、Yを被告として、本件売買契約に基づく300万円の売買代金債務のうち、100万円を超えては債務が存在しないことの確認を求める訴えを提起した(以下「本件訴訟」という)。

問(1) (配点: 10点)

本件訴訟において、本件売買契約締結の事実について証明責任を負うのは、XとYのどちらであるか、説明しなさい。

問(2) (配点: 15点)

本件訴訟の審理の結果、Xが主張する200万円の支払は、令和3年12月12日にYから買い受けた彫刻の売買代金の支払であることが、証拠調べの結果から明らかになった。この事実について、当事者から主張がなくても、裁判所は判決の基礎にすることができるか、検討しなさい。

問(3) (配点: 15点)

本件訴訟の審理の結果、裁判所は、Xが支払済みであるのは250万円であり、Xの債務は50万円であるとの心証を得た。この場合、裁判所はどのような判決をすべきか、検討しなさい。

問(4) (配点: 10点)

本件訴訟において、Yが、本件売買契約に基づき300万円の売買代金の支払を求める反訴を提起した。この場合、Xの債務不存在確認の訴えはどのように取り扱われるか、検討しなさい。